資料２

次期計画における数値目標の項目設定（案）

１　項目設定にあたっての考え方

（１）本市のごみ処理行政の現状を十分に踏まえた項目であるとともに、市民にとって分かりやすい項目を設定する。

（２）施策効果の評価や進行管理における重要性を踏まえ、現行計画の数値目標項目について位置づけを変更することも含めて、柔軟に検討を行う。

（３）可能な限り環境負荷の低減を図ることができる項目を設定する。

２　現行計画の数値目標と達成状況

（１）令和７年度の目標達成状況

現行計画では、３Ｒの効果を直接的に表す指標として、①～⑥の６項目を数値目標として設定し、脱炭素社会の構築を図る指標として、⑦を数値目標として設定している。令和７年度は、⑦を除く６項目について目標を達成した。

表 1　現行計画の数値目標と達成状況

目標項目	令和 7 年度			令和 13 年度
	（計画値）	（実績値）	（達成）	（目標）
①　総排出量 （g/人・日）	921g/人・日	893g/人・日	○	850g 以下
②　家庭系ごみ排出量 （g/人・日）	462g/人・日	442g/人・日	○	394g/人・日以下
③事業系ごみ排出量 （ｔ）	68,000 t	67,503 t	○	62,000 t 以下
④焼却処理量 （ｔ）	227,000 t	222,747 t	○	196,000 t 以下
⑤再生利用率 （%）	33.0%	33.2%	○	38.0%以上
⑥最終処分量 （ｔ）	14,700 t	13,622 t	○	8,600 t 以下
⑦温室効果ガス排出量 （ｔ）	105,000 t	105,406 t ※	×	71,000 t 以下

※速報値のため、今後数値を変更する場合がある。

（２）各項目の推移

①総排出量（１人１日あたり）

総排出量は着実に減少し、令和７年度の実績値は 893g/人・日となり、計画値を達成した。また、令和 14 年度の中間目標値である 898g/人・日もすでに達成している。

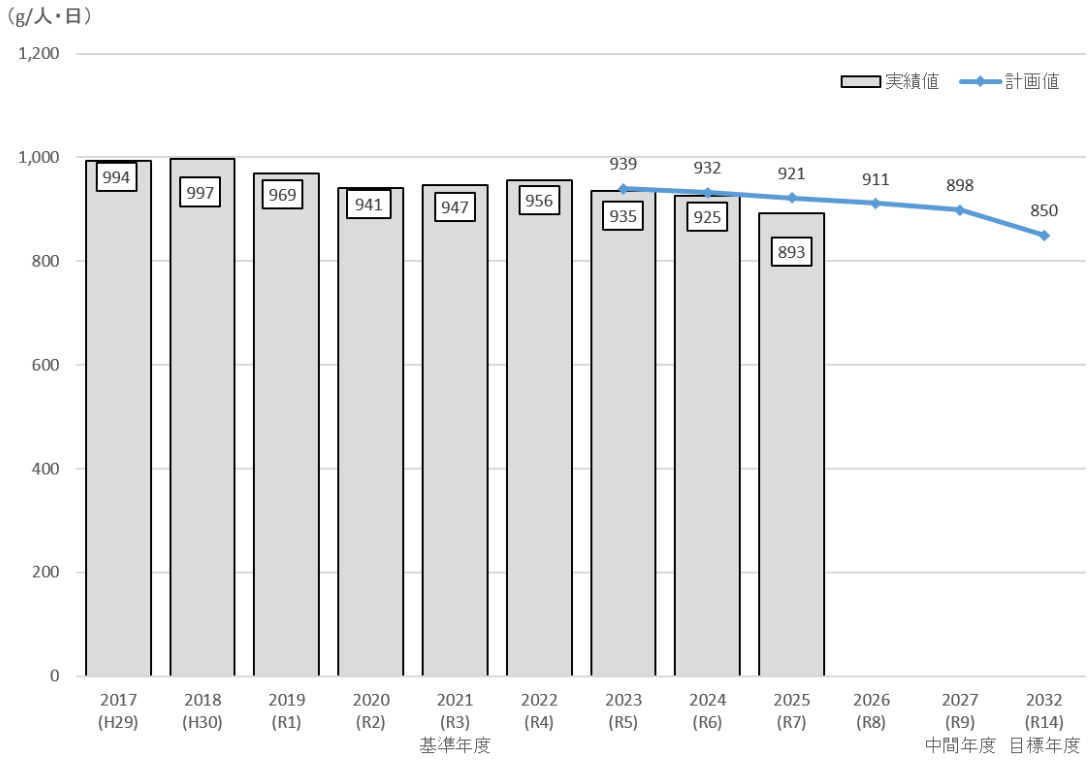


図 1　総排出量（1 人 1 日あたり）の目標達成状況

②家庭系ごみ排出量（１人１日あたり）

家庭系ごみ排出量は着実に減少し、令和 7 年度の実績値は 442g/人・日となり、計画値を達成している。また、令和 14 年度の中間目標値である 450g/人・日もすでに達成している。

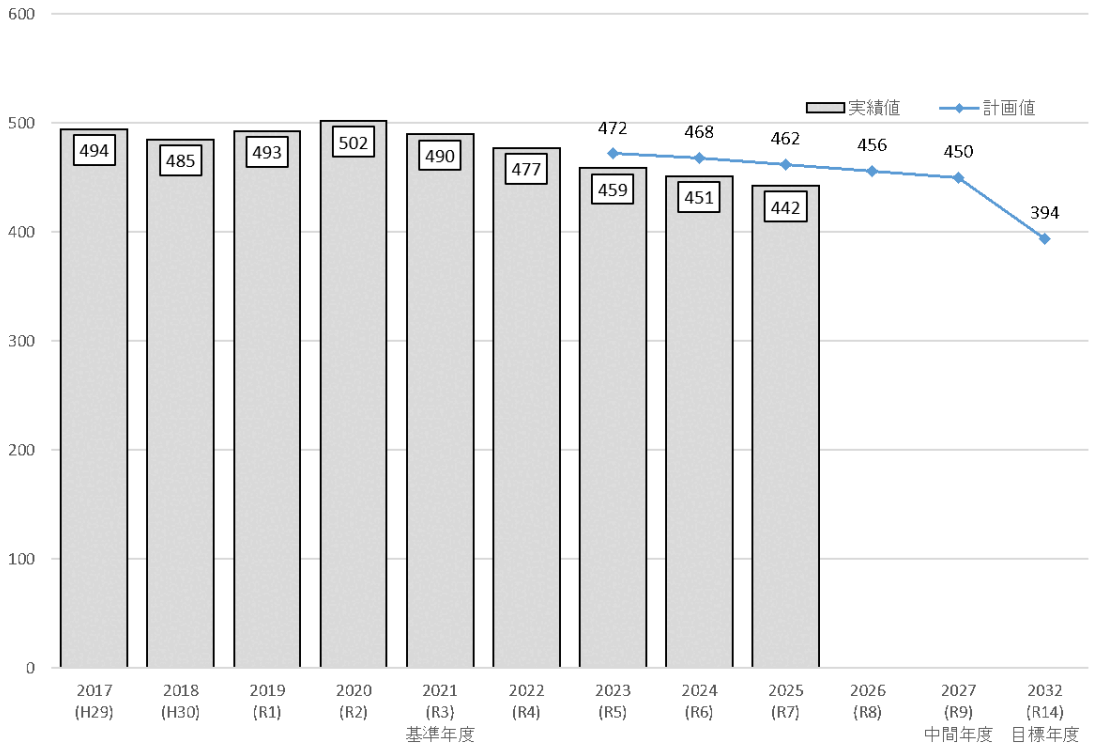


図 2　家庭系ごみ排出量（1 人 1 日あたり）の目標達成状況

③事業系ごみ排出量

事業系ごみ排出量は、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業活動の縮小により大幅に減少し、令和 7 年度の計画値を達成しているものの、令和 3 年度から増加傾向にある。

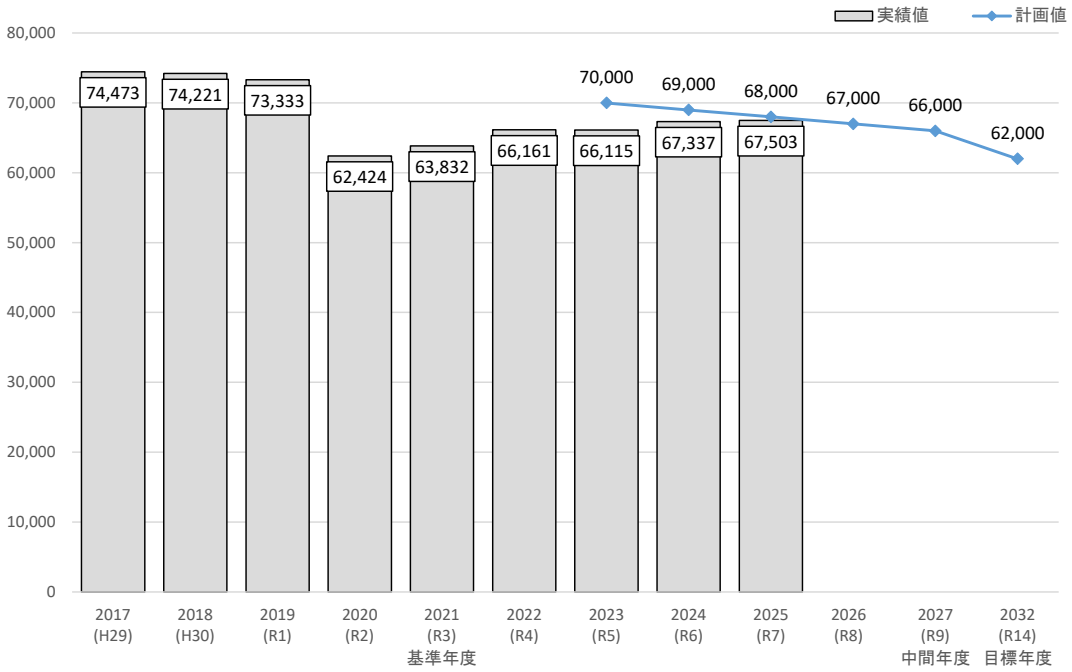


図 3　事業系ごみ排出量の目標達成状況

④焼却処理量

焼却処理量は着実に減少し、令和７年度の実績値は 442g/人・日となり、計画値を達成している。

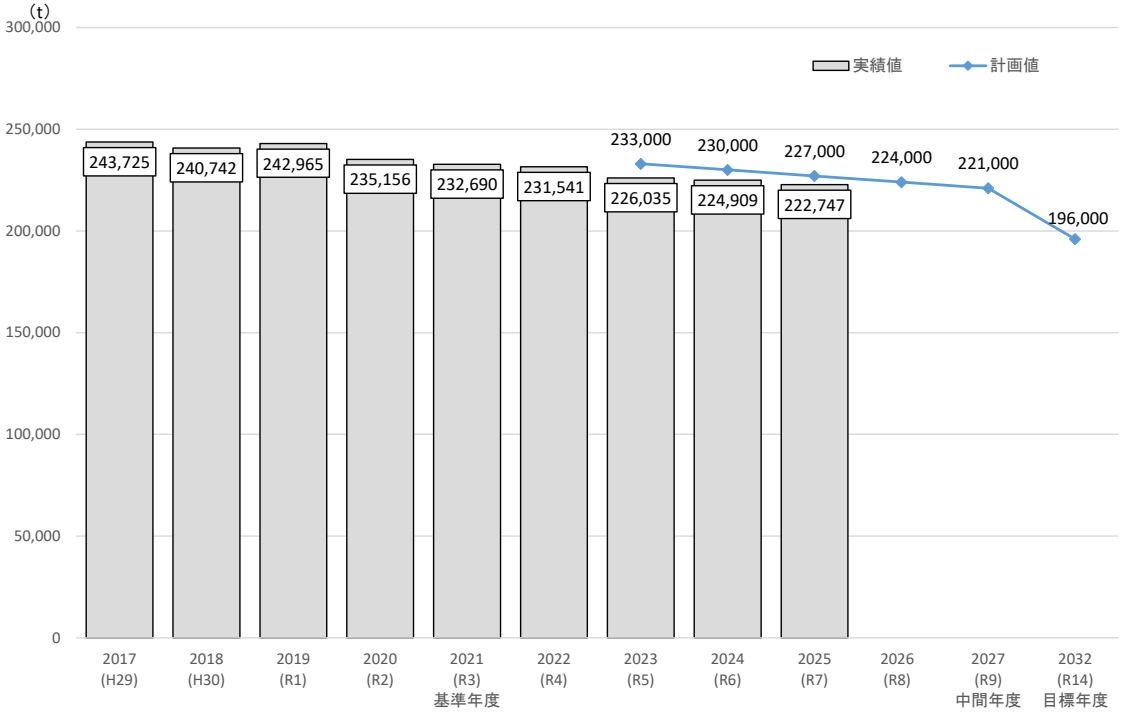


図４　焼却処理量の目標達成状況

⑤再生利用率

再生利用率は、令和 5 年度から令和 7 年度まで計画値を達成しているものの、実績値は減少傾向にある。要因としては、ペーパーレス化の進展により資源化量の多くを占める古紙の収集量が減少していることや、市が把握できない民間の資源化ルートに資源物が流れていることが考えられる。

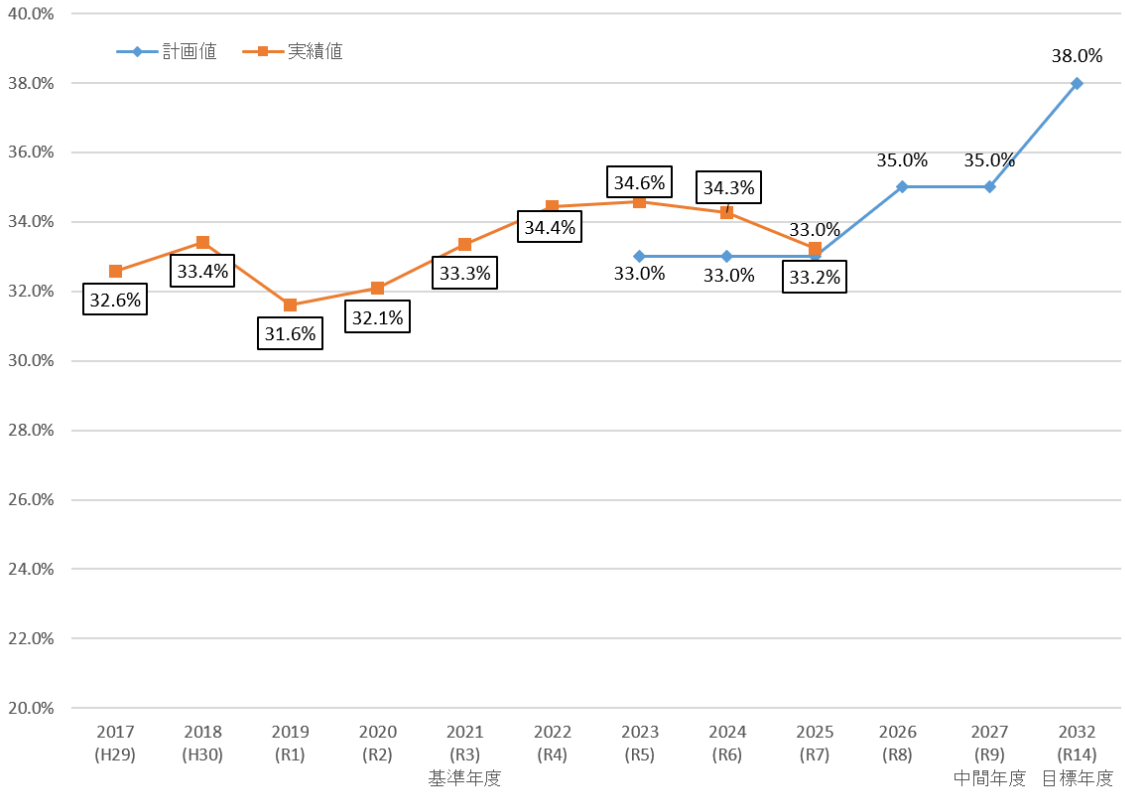


図 5　再生利用率の目標達成状況

⑥最終処分量

最終処分量は令和 4 年度まで減少傾向にあったが、焼却灰等の再資源化を行う民間事業者の稼働停止により委託処理量が減少したため、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて増加した。令和 7 年度は、シャフト炉式ガス化溶融方式を採用した北谷津清掃工場の試験稼働により焼却灰等の熔融処理を行ったため、実績値が減少して 13,622 トンとなり、計画値を達成している。

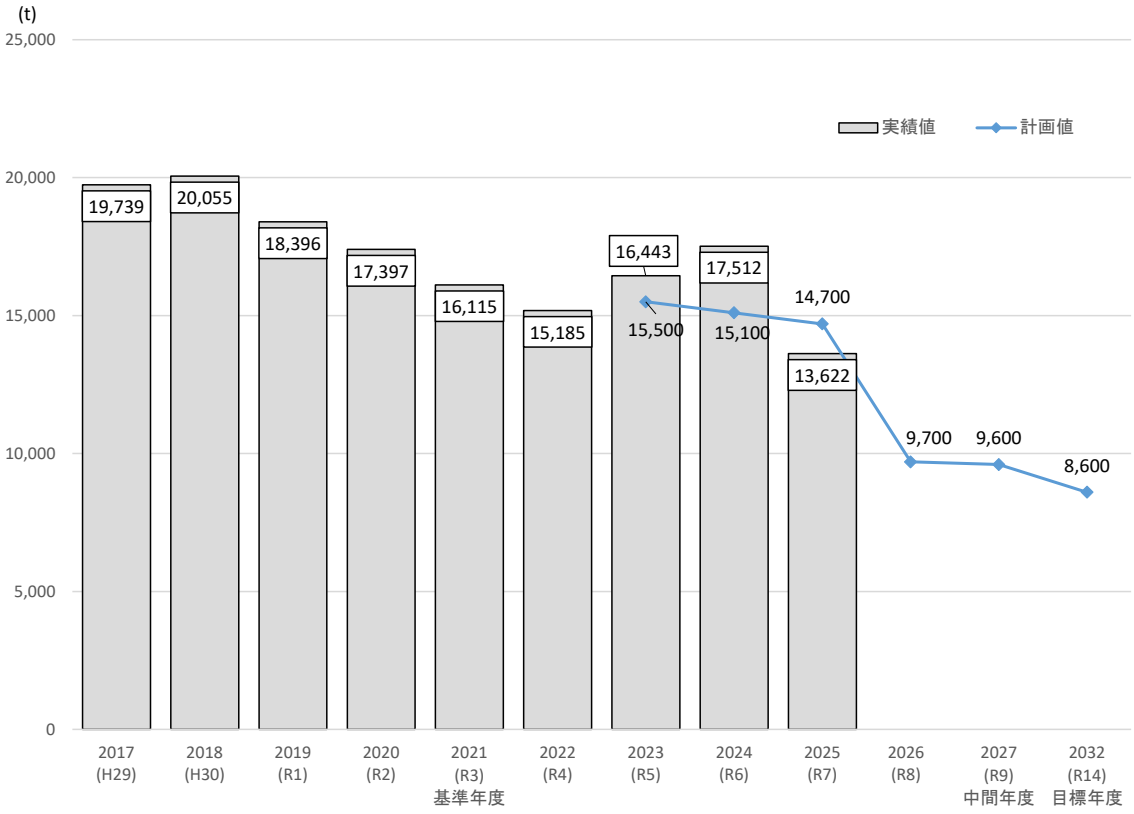


図 6　最終処分量の目標達成状況

⑦温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量は、前年度比で令和 7 年度は減少したものの、計画値は未達成となった。

シャフト炉式ガス化溶融方式を採用した北谷津清掃工場の本格稼働によるエネルギー回収の高効率化や、令和 9 年 12 月より開始するプラスチック資源の分別収集・再資源化により、今後は実績値の低減が見込まれる。

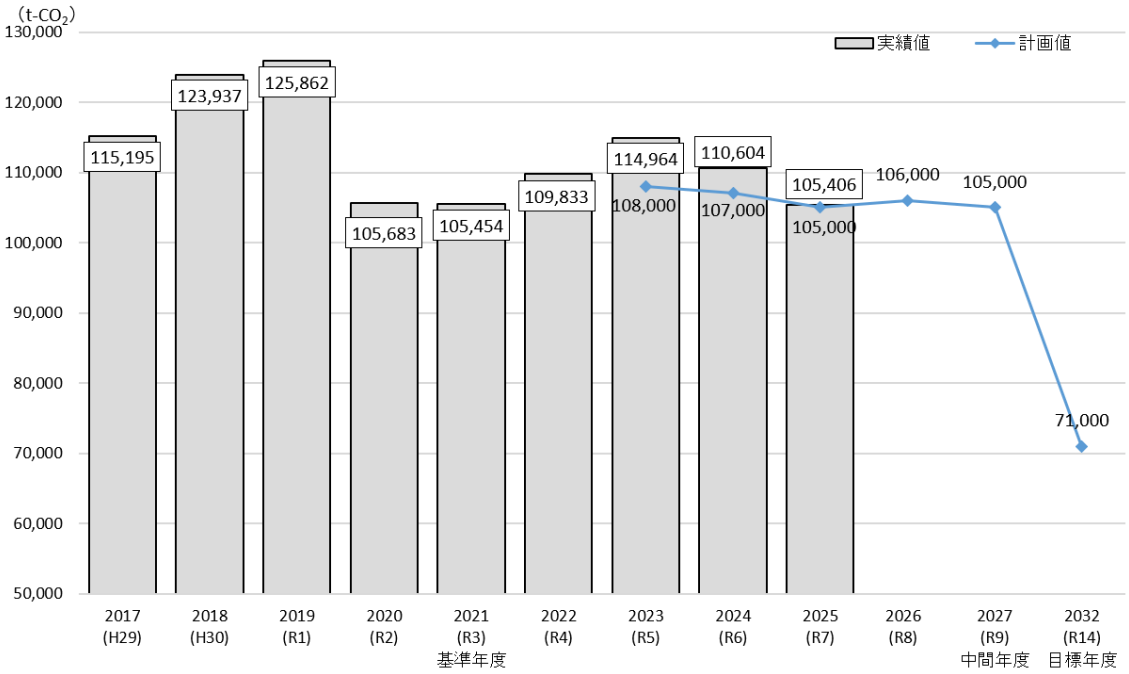


図 7　温室効果ガス排出量の目標達成状況

３　次期計画における数値目標項目（案）

次期計画における数値目標の項目（案）を以下のとおり示す。

（１）数値目標項目（案）

次期計画における基本理念等の達成状況及び計画全体の進捗状況を把握するための重点指標として、次の６項目を数値目標項目として設定する。

表 2　次期計画における数値目標項目（案）

項　目	単　位
①総排出量	１人１日あたり（ｇ）
②家庭系ごみ排出量	１人１日あたり（ｇ）
③事業系ごみ排出量	総量（ｔ）
④再生利用率	総排出量中に占める割合（%）
⑤最終処分量	総量（ｔ）
⑥温室効果ガス排出量	総量（ｔ）

（２）その他の項目（案）

次の１項目は数値目標項目として取扱わないが、引き続き実績値を把握する。

表 3　次期計画における参考指標項目（案）

項　目	単　位
焼却処理量	総量（ｔ）

【これまでの位置づけ】

平成 19 年 3 月に策定した千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画で「挑戦！焼却ごみ 3 分の 1 削減」を基本理念に掲げ、3 清掃工場体制から 2 清掃工場体制へ移行するための重要な指標として取り扱ってきた。

【数値目標項目として取扱わない理由】

- 平成２６年度に焼却ごみ３分の１削減の目標を達成し、平成 28 年度末で旧北谷津清掃工場を稼働停止して 2 清掃工場体制に移行するとともに、リニューアル整備のため新港清掃工場の稼働停止に併せて今年度から新北谷津清掃工場が本格稼働し、3 用地 2 清掃工場運用体制が安定的に運用されている。
- 本項目を目標値に設定している政令指定都市が少ない（19 都市中 3 都市）
- 焼却処理する廃棄物は可燃ごみや不燃・粗大ごみの破砕残渣で構成され②及び③の数値目標項目と相関関係にある

（３）食品ロス削減推進計画の数値目標項目（案）

次期計画でも食品ロス削減推進計画を内包するため、食品ロスに係る数値目標項目も設定する。

国は食品ロス量について、「2030 年度の国内の食品ロス発生量を 2000 年度比で家庭系は半減、事業系は 60%削減する」という目標を掲げている。本市においても現行計画にて「家庭系食品ロス量」「事業系食品ロス量」を数値目標として掲げ、食品ロス削減に向けて積極的に取り組んでいることから、これらの項目を食品ロス削減推進計画における数値目標項目として引き続き設定する。

表 4　次期計画の食品ロス削減推進計画における参考指標項目（案）

項　目	単　位
家庭系食品ロス量	総量（ｔ）
事業系食品ロス量	総量（ｔ）